

郵送による販売についてのご案内

①電話予約→②現金書留によるチケット代等の郵送→③簡易書留にてチケットを送付します。

※電話予約は令和8年2月6日までとなります。それ以降は郵送での対応はできません。電話予約後、1週間以内に届くようチケット代等を郵送してください。(詳しくは下記をご覧ください。)

また、チケットの販売状況によって、途中で中止する場合がございます。

○販売方法について

現金書留のみでの対応

○購入方法について

① 電話での予約

購入される方の氏名、電話番号、住所、チケットの枚数、種類をお知らせください。

② チケット代等の郵送

電話予約後、1週間以内に下記の方法にて代金をお支払いください。

現金書留封筒を購入し、チケット代金+送料分切手(簡易書留で送付するため、その料金分の切手 460 円分)+チケット返送用の封筒(送付先をすべて記入したもの)を現金書留封筒に入れて下記まで送付してください。

送金の確認後、簡易書留にてチケットを送付いたします。

送付先

〒851-2185 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷 659 番地 1

長与町教育委員会生涯学習課 文化振興班

○注意

・チケットの確保について

電話予約後、1週間以内に送金が確認できない場合は、キャンセルとなります。

(1週間以内必着)

座席指定はできません。残数が少ない場合は、複数枚の時に、隣同士にならない可能性があります。

・電話での予約について

電話での予約は郵送分についてのみの対応となります。窓口販売については電話での予約はできません。